

報道関係者 各位

平成 28 年 6 月 30 日

【照会先】

高知労働局労働基準部監督課
課長 米村 祐規
主任監察監督官 島本 和明
電話 088-885-6022

『労働基準監督署における定期監督等の実施結果』

～ 定期監督等を実施した 7 割を超える事業場で法違反 ～
〈 安全・安心な職場作りのために 〉

高知労働局（局長 園田 智幸）は、平成 27 年に管下 4 労働基準監督署が実施した定期監督等の実施結果について、次のとおりとりまとめましたのでお知らせします。

1 定期監督等の実施結果

➤ 平成 27 年に実施した定期監督等の件数：1,569 件（前年比 305 件増）

➤ うち労働基準関係法令違反が認められた件数：1,193 件（前年比 236 件増）

違反率 76.0%（前年比 0.3 ポイント増）

（別添 1 参照）

「定期監督等」とは...

各労働基準監督署に配置されている労働基準監督官は、働く人の職業生活や生命と健康を守り、労働条件の確保・改善を図るため、労働基準法、労働安全衛生法などの法律に基づいて、定期的にあるいは労働災害の発生、働く人などからの情報等を契機として、工場や事務所に立ち入り、機械・設備や帳簿などを確認し、関係労働者の労働条件等について調査を行い、法違反が認められた場合には、事業主などに対し、その改善を指導する「定期監督等」を実施しています。

【労働基準関係法令違反の主な内容】

労働時間に関するもの（労働基準法第 32 条、第 40 条）

違反件数 285 件、違反率 18.2%（前年比 2.6 ポイント増）

割増賃金に関するもの（労働基準法第 37 条）

違反件数 198 件、違反率 12.6%（前年比 1.3 ポイント増）

機械器具その他の設備等の安全基準に関するもの

（労働安全衛生法第 20 条から第 25 条）

違反件数 414 件、違反率 26.4%（前年比 1.1 ポイント減）

健康診断に関するもの（労働安全衛生法第 66 条）

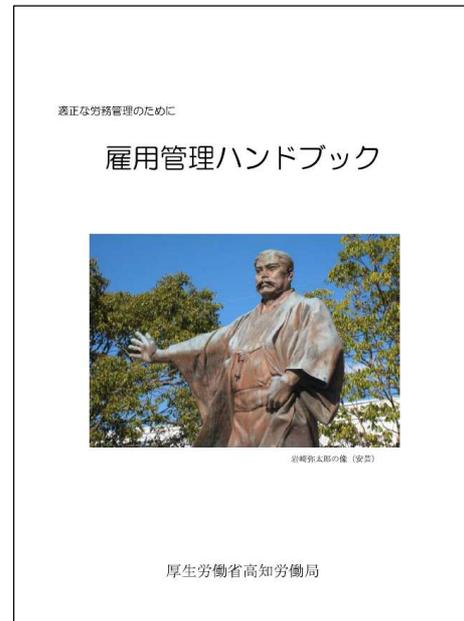
違反件数 292 件、違反率 18.6%（前年比 4.4 ポイント増）

（別添 2、3 参照）

2 高知労働局の取組

高知労働局においては、今後とも、法定労働条件の履行確保、長時間労働の抑制、過重労働による健康障害の防止や労働災害の防止のため、事業場を対象に雇用管理ハンドブック 等も活用しながら、労働基準法、労働安全衛生法等の周知・広報、集団指導を行うとともに、監督指導を実施し、重大・悪質な事案については、送検手続きをとるなど厳正に対処することとしています。

経営者や人事労務管理担当者等の方々が、労働基準法などの労働関係法令について、その意義と概要を理解し、適切な労働条件の設定とその向上に努めるための参考資料として高知労働局が作成したものです。



【定期監督指導における労働基準関係法令違反の事例】

（事例 1 労働基準法違反）

時間外労働・休日労働に関する労使協定で締結した時間外労働の上限時間数（一定期間についての延長時間の限度）を超えて、時間外労働を行わせていたもの。

（事例 2 労働基準法違反）

残業代として毎月一定の「固定残業代」を支払っていたが、これが実際の時間外労働時間に基づき計算した時間外労働手当の額を下回った場合に、不足する残業代を支払っていなかったもの。

（事例 3 労働安全衛生法違反）

建築工事現場において、下請け業者が使用する足場について、墜落防止措置が不十分であったものや、作業場所に通じる通路についても安全確保が不十分であったもの。また、元請け業者による安全管理や下請け業者への指導が不十分であったもの。

（事例 4 労働安全衛生法違反）

常時使用する労働者に対して、1年以内ごとに1回、定期的に健康診断を実施していなかったものや、深夜業に常時従事する労働者に対して、6か月以内ごとに1回、定期的に健康診断を実施していなかったもの。

【相談・情報提供の窓口】

相談窓口（高知県下の各労働基準監督署の所在地）

名称・所在地		電話番号
高知労働基準監督署	高知市南金田 1 39 (労働総合庁舎 1階)	088 - 885 - 6031
須崎労働基準監督署	須崎市緑町 7 - 11	0889 - 42 - 1866
四万十労働基準監督署	四万十市右山五月町 3 - 12 (中村地方合同庁舎 3階)	0880 - 35 - 3148
安芸労働基準監督署	安芸市矢ノ丸 2 - 1 - 6 (安芸地方合同庁舎 1階)	0887 - 35 - 2128

相談の受付時間

土日、祝日、年末年始を除き、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

労働基準関係情報メール窓口

厚生労働省ホームページ内の「労働基準関係情報メール窓口」で、職場における賃金不払残業、その他労働基準法等に関する情報を受け付けています。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html

労働条件相談ほっとライン（夜間、土日の無料電話相談）

労働者の方からの相談にも、事業主の方からの相談にも、相談員が公平・中立的な立場で対応します。

労働条件に関する疑問や不安についての相談を受け付けています。

フリーダイヤル 0120-811-610（はい！ろうどう）

相談時間 月・火・木・金 午後 5 時～午後 10 時
土・日 午前 10 時～午後 5 時

12 月 29 日～1 月 3 日は除く

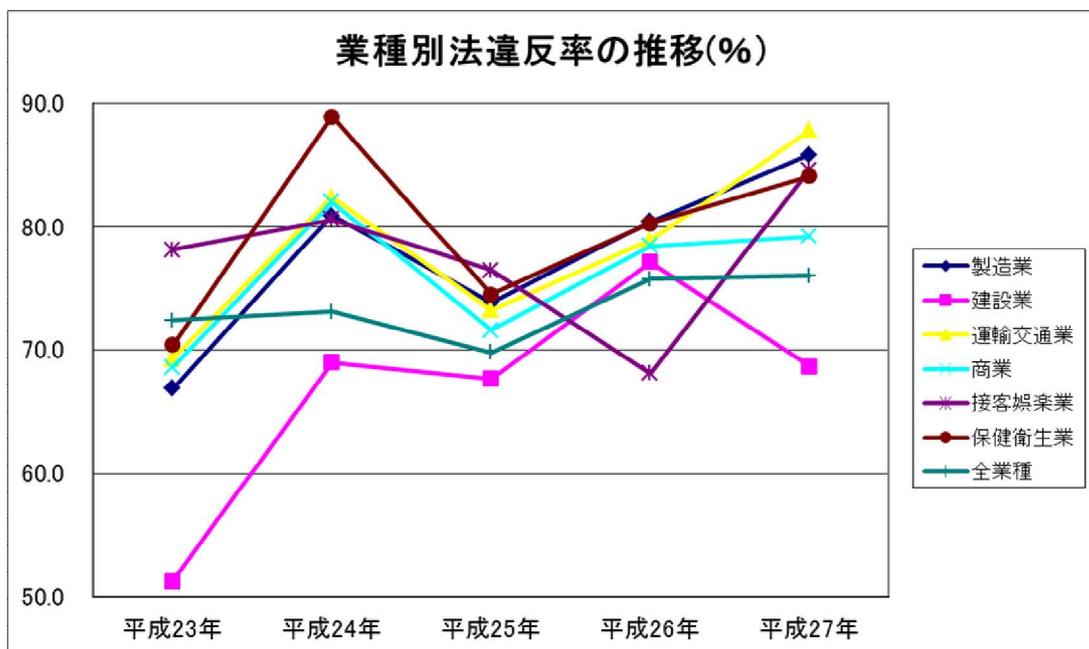
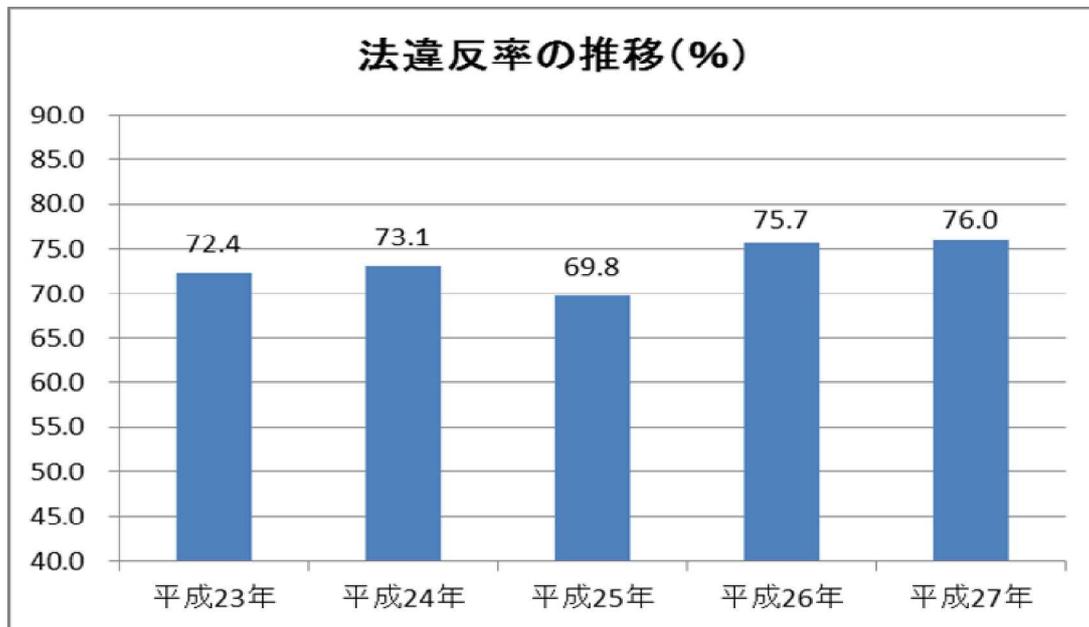
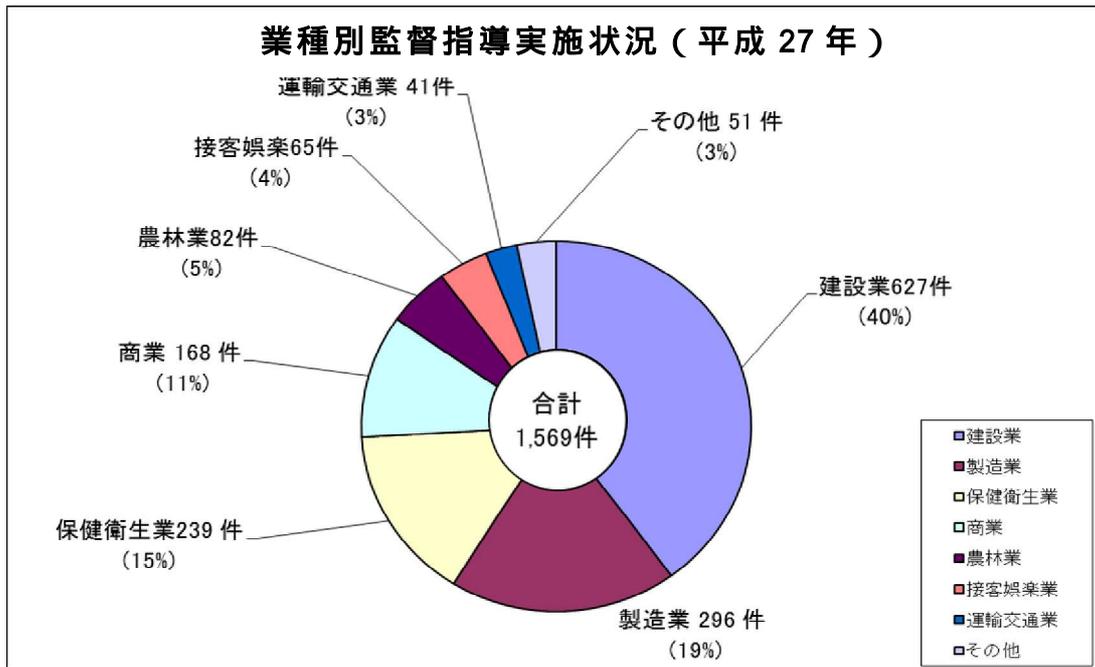
ポータルサイト「確かめよう 労働条件」

<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp>

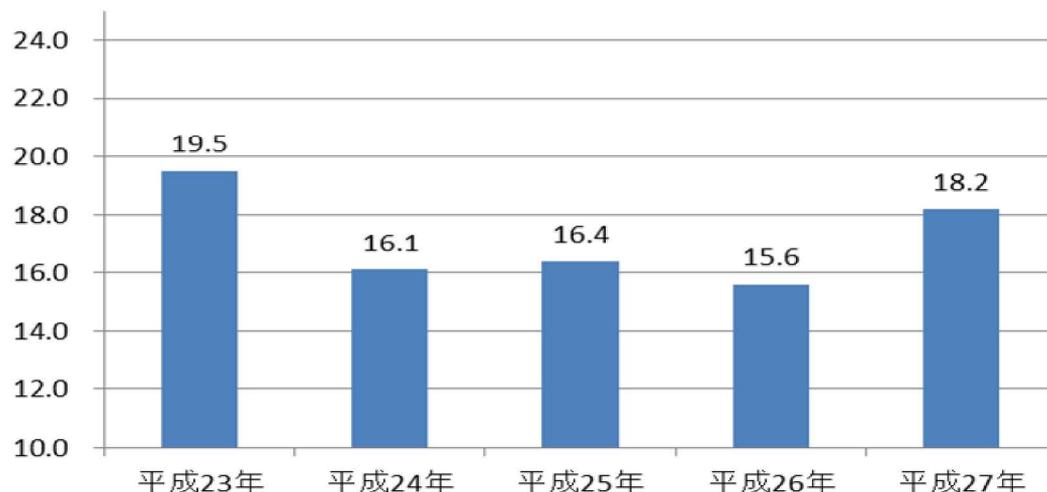
労働者向け、事業主向け、学生・生徒向けなどに分類して、労働条件や労務管理に関するよくある質問と解説や裁判例などを掲載しています。

その他参考資料

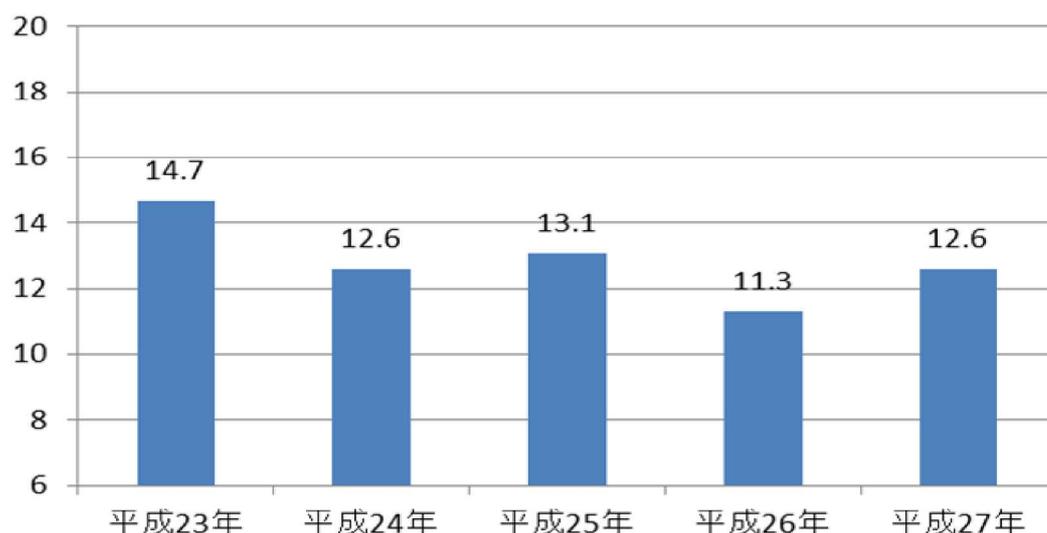
- ・ 労働基準監督署の役割
- ・ 労働基準監督官の仕事



(その1) 労働基準法第32.40条違反に係る法違反率の推移



(その2) 労働基準法第37条違反に係る法違反率の推移



(その3) 労働安全衛生法第20条から25条の安全基準に係る法違反率の推移

